

## 別表

## グリーン購入調達目標

分野	重点品目	判断基準	配慮事項	調達目標	
紙類	1 コピー用紙	・総合評価値が80ポイント以上かつ古紙配合率が可能な限り高いこと。	・製品の包装は、再生利用の容易さ及び焼却処理時の負荷の低減に配慮されていること。	90%以上 ／枚	
	2 フォーム用紙	・古紙配合率70%以上かつ白色度70%程度であること。			
	3 印刷用紙	・総合評価値が80ポイント以上かつ古紙配合率が可能な限り高いこと。 ・再生利用しにくい加工が施されていないこと。			
	4 トイレtpペーパー	・古紙配合率100%であること。			
文具類	5 シャープペンシル	<p>・エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベルの表示がある製品であること。</p>  	・製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。	90%以上 ／個等	
	6 シャープペンシル替芯				
	7 ボールペン				
	8 蛍光ペン				
	9 鉛筆				
	10 スタンプ台				
	11 朱肉				
	12 定規				
	13 消しゴム				
	14 ホッチキス				
	15 ホッチキス針リムーバー				
	16 修正液(修正テープ)				
	17 クラフトテープ				
	18 粘着テープ(布粘着)				・国等による環境物品等の購入の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針の判断基準に合致した製品であること。
	19 クリップケース				
	20 はさみ				
	21 テープカッター				
	22 紙めくりクリーム				
	23 カッターナイフ				
	24 デスクマット				
	25 OAクリーナー(ウエットタイプ)				
	26 OAクリーナー(液タイプ)				
	27 マウスパット				
	28 のり(液状、固形、テープ)				
	29 ファイル				
	30 バインダー				
	31 アルバム				
	32 カードケース				
	33 事務用封筒(紙製)				

別表

分野	重点品目	判断基準	配慮事項	調達目標
	34 ノート			
	35 タックラベル			
	36 インデックス			
	37 付箋紙			
	38 回転ゴム印			
	39 ごみ箱			
	40 名札(机上用)			
オフィス家具類	41 いす	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エコマーク、グリーンマークなどの環境ラベルの表示がある製品であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理及び部品交換が可能である等、長期間の使用が可能で設計がなされている、または、分解が容易である等部品の再使用又は素材の再生利用が容易になるような設計がなされていること。</li> <li>・製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</li> </ul>	80%以上 ／脚等
	42 机			
	43 棚			
	44 掲示板			
	45 黒板			
	46 ホワイトボード			
画像機器等	47 コピー機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等による環境物品等の購入の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針の判断基準に合致した製品であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用済み製品の回収及び再使用又は再生利用システムがあり、再使用又は再生利用されない部分については適正処理されるシステムがあること。</li> <li>・分解が容易であるなど、素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</li> </ul>	80%以上 ／台
	48 プリンタ			
	49 スキャナ			
	50 プロジェクタ			
	51 トナーカートリッジ			
	52 インクカートリッジ			
電子計算機等	53 パソコン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生プラスチック材又は一度使用された製品からの再使用部品が多く使用されていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生プラスチック材又は一度使用された製品からの再使用部品が多く使用されていること。</li> </ul>	80%以上 ／台
	54 ハードディスク			
	55 ディスプレイ			
	56 記録用メディア			
オフィス機器	57 シュレッダー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国等による環境物品等の購入の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針の判断基準に合致した製品であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・使用する電池は、カドミウム化合物、鉛化合物及び水銀化合物を含まないこと。ただし、それらを含む電池が確実に回収され、再使用、再生利用又は適正処理される場合には、この限りでない。</li> </ul>	80%以上 ／台
	58 デジタル印刷機			
	59 時計			
	60 電卓			
	61 電池			
家電製品	62 冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷媒及び断熱材発泡剤に地球温暖化影響の小さい物質が使用されていること。</li> <li>・資源有効利用促進法の判断の基準を踏まえ、製品の長寿命化及び省資源化又は素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷媒及び断熱材発泡剤に地球温暖化影響の小さい物質が使用されていること。</li> <li>・資源有効利用促進法の判断の基準を踏まえ、製品の長寿命化及び省資源化又は素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</li> </ul>	80%以上 ／台
	63 テレビ			
	64 電子レンジ			
	65 電気便座			
エアコン類	66 エアコン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷媒及び断熱材発泡剤に地球温暖化影響の小さい物質が使用されていること。</li> <li>・資源有効利用促進法の判断の基準を踏まえ、製品の長寿命化及び省資源化又は素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冷媒及び断熱材発泡剤に地球温暖化影響の小さい物質が使用されていること。</li> <li>・資源有効利用促進法の判断の基準を踏まえ、製品の長寿命化及び省資源化又は素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</li> </ul>	80%以上 ／台
	67 ガスヒートポンプ式冷暖房機			
	68 ストーブ			



グリーンマーク



エコマーク



省エネ性ラベル

別表

分野		重点品目	判断基準	配慮事項	調達目標
照明	69	蛍光灯照明器具		<ul style="list-style-type: none"> <li>・製品の包装は、再生利用の容易さ及び廃棄時の負荷低減に配慮されていること。</li> </ul>	80%以上／台
	70	LED照明器具			
	71	電球			
自動車	72	一般公用車 (特殊車、緊急車、バス、小型トラック等は除く)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新しい技術の活用等により、従来の自動車と比較して、著しく環境負荷の低減を実現した低公害車であること。</li> <li>○国等による環境物品等の購入の推進等に関する法律(グリーン購入法)に基づく国の環境物品等の調達の推進に関する基本方針の判断基準に合致した製品であること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉛の使用量(バッテリーに使用されているものを除く。)が削減されていること。</li> <li>・資源有効利用促進法の判断の基準を踏まえ、製品の長寿命化及び省資源化又は部品の再使用若しくは素材の再生利用のための設計上の工夫がなされていること。</li> <li>・再生材が多く使用されていること。</li> </ul>	判断基準に適合する品目の調達に努める／台

【参照】 別紙、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(平成28年2月)